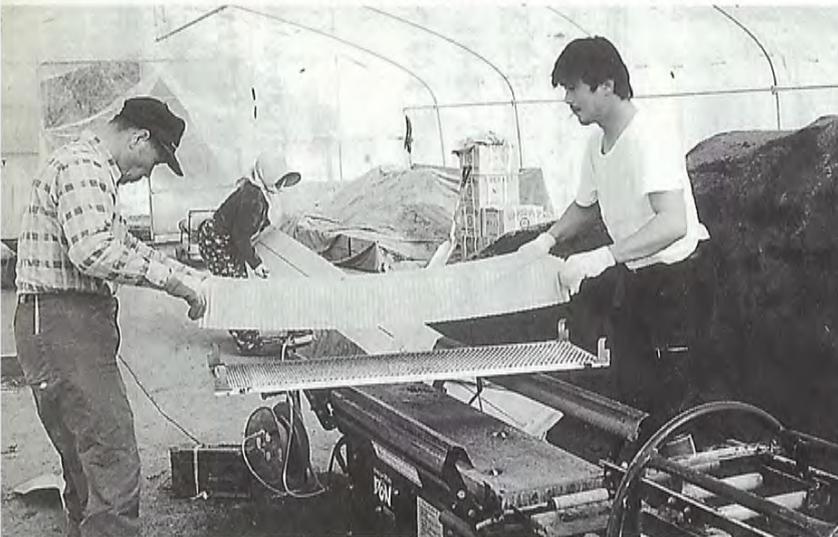


春の到来

春の到来を告げるビートのペーパーポットづくりが始まりました。相川に住む漆原繁さんのビニールハウスでは3月2日から3日間かけてスタート。家族4人で約7ha分のポットづくりに精を出していました。



ペーパーポット(上)とビートの種(下)



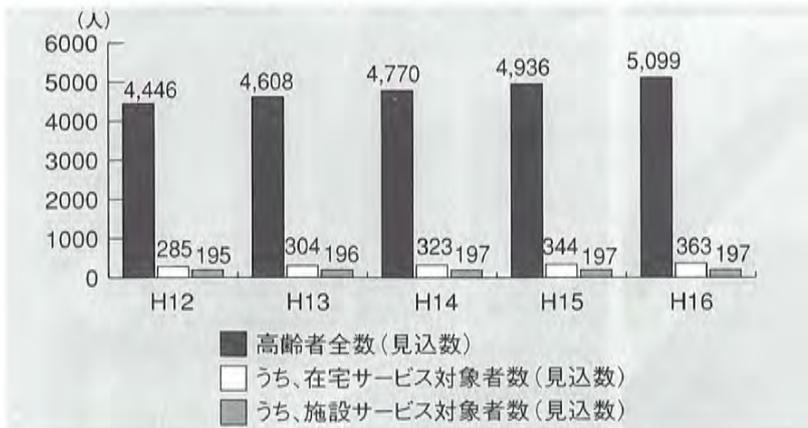
これからの高齢者保健福祉



幕別町の高齢者の現状は…

幕別町の人口は、平成十二年二月末現在で、二四、八一九人となっております。そのうち六五歳以上の高齢者人口は四、四一三人、高齢化率は一七・八割という状況になっています。平成十一年度の要介護認定者数は、約四五〇人を見込んでおり、うち「自立」と判定される方は七割（二月末の実績から）にあたる約三〇〇人で、介護が必要な方は、四二〇人になると想定しています。平成十二年度には、約四八〇人の方が介護を必要とし、うち在宅サービスの対象者は二八五人、施設サービスの対象者は一九五人になると予測しています。

このような状況は、毎年増加する傾向にあるとともに、核家族化の進



いよいよ「介護保険制度」がスタートしました。ホームヘルプサービス（訪問介護）やデイサービス（通所介護）といった介護サービスは、利用者の希望に沿って自由に選択することができるようになり、「福祉の市民化」の時代の幕開け」といわれていると同時に「介護予防元年」ともいわれています。

このような、介護保険制度の導入で、介護予防や自立した生活を維持することが改めて注目されており、平成十二年度（二〇〇〇年度）からの介護保険制度の円滑な実施を図るため、幕別町の高齢者保健福祉には、どのような制度が用意されているのかを中心にお知らせします。

〔要介護者等の全体の見込み〕

展により、家族介護力などの在宅基盤が低下することで、高齢者のひとり暮らしや高齢者の夫婦世帯が増加し、高齢者を取り巻く生活環境に大きな影響を与えています。

こうした背景の中で、介護を社会全体でささえる「介護保険制度」が創設され、生きがいをもって自分らしく生活していくことのできる社会の実現へ向けた新たな第一歩が踏みだされようとしています。

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画を策定しました

平成五年度を計画の始期として、平成十一年度を目標年度とする旧高齢者保健福祉計画（七カ年計画）が、平成十一年度末をもって終了するところから、「高齢者の世紀」といわれる二十一世紀にふさわしい内容となるよう計画の見直しを行いました。

これは、高齢者に対する保健福祉事業全般にわたる高齢者保健福祉計画の中に、介護保険事業の円滑な運営の基本となる介護保険事業計画を盛り込んで、

両計画が整合性を図りつつ調和の保たれたものとして一体的に策定し、平成十二年度（二〇〇〇年度）を計画の始期として、平成十六年度（二〇〇四年度）までの五カ年計画とするものです。

この計画は、高齢者ができる限り住み慣れた地域で生活していくことができるよう、在宅ケアの充実と、利用者の希望とその状態に応じて必要なサービスが提供できる体制整備を計画的に推進していくことを目的



要介護状態等にならないための高齢者保健福祉施策

としていきます。これまでのサービス提供の現状の把握や高齢者実態調査の結果を踏まえて、介護保険サービス量やその費用を見込み、介護保険サービスを補完する保健福祉サービスや自立者支援・介護予防事業、生きがいづくり事業などを盛り込んで、本町のこれからの高齢者福祉施策のあり方を明確にしました。

四月からは、要介護認定で「要介護・要支援」と判定

された方は、必要に応じて介護保険から介護サービスが提供されますが、今まで介護サービスを利用していた方でも「自立」と判定された場合は、介護保険の介護サービスを利用することができなくなります。

そこで、これからの長寿社会にふさわしい高齢者福祉をいかに築き上げていくかという大きな課題に対応していくために、介護保険とまさに車の両輪である自立者支援・介護予防事業を充実していくことが、大切なことであると考え

高齢者保健福祉計画・介護保険事業計画に盛り込んだ各種サービス（抜粋）

■ 高齢者保健福祉関係（自立者支援・介護予防事業関連）

- | | |
|----------------|----------------|
| ☆ 訪問給食サービス | ☆ 緊急通報用電話機設置事業 |
| ☆ 布団洗濯乾燥サービス | □ 在宅介護者の集い事業 |
| ☆ 高齢者食生活改善事業 | □ 介護用品支給事業 |
| ☆ 生活習慣改善事業 | ☆ デイサービス（経過措置） |
| ☆ 転倒予防事業 | ☆ 軽度生活援助事業 |
| ☆ 生きがい活動支援通所事業 | □ 敬老祝金 |
| ☆ 外出支援サービス | □ 老人居室等整備事業 |
| ☆ 訪問サービス | □ 老人健康診査 |

※ ☆印のサービスは、平成12年度から、新規または従来の事業を拡充して実施するものです。

● 介護保険事業関係

- | | |
|---------------------|-----------------------|
| ○ 訪問介護（ホームヘルプサービス） | ○ 痴呆対応型共同生活介護 |
| ○ 訪問入浴介護 | ○ 特定施設入所者生活介護 |
| ○ 訪問看護 | ○ 居宅療養管理指導 |
| ○ 訪問リハビリテーション | ○ 居宅介護支援事業 |
| ○ 通所サービス（デイサービス） | ○ 介護老人福祉施設（特別養護老人ホーム） |
| ○ 短期入所サービス（ショートステイ） | ○ 介護老人保健施設（老人保健施設） |
| ○ 福祉用具貸与 | ○ 介護療養型医療施設（療養型病床群等） |

※ その他に介護保険給付サービスには、福祉用具購入費、住宅改修費があります。

要介護状態等にならないための高齢者保健福祉施策（自立者支援・介護予防事業）の概要

〔平成12年度から、新規または従来の実業を拡充して実施するものです。〕

訪問給食サービス事業	<p>食事の調理の困難なひとり暮らし高齢者等に、栄養のバランスがとれた昼食および夕食を毎日提供するとともに、利用者の安否を確認します。</p> <p>◇対象者：在宅の高齢者でひとり暮らしの方または高齢者のみの世帯に属する方など</p> <p>◇利用料：1食あたり300円</p>
布団洗濯乾燥サービス事業	<p>身体的、環境的に布団乾燥が困難な高齢者等に、保健衛生に配慮した日常生活を支援するため、従来から実施していた「乾燥」に加え、年に1回「洗濯」も実施します。</p> <p>◇対象者：在宅の高齢者等で身体が虚弱なため布団乾燥が困難なひとり暮らしの方または高齢者のみの世帯に属する方など</p> <p>◇利用料：無料</p>
高齢者食生活改善事業	<p>栄養士が老人クラブや地域に出向いて、料理講習会や「食」に関する勉強会を実施し、食生活改善の指導等を行います。</p> <p>◇対象者：食生活の改善等が必要な高齢者の方など</p> <p>◇利用料：事業の実施に必要な材料費等の実費</p>
生活習慣改善事業	<p>要介護状態等につながる疾病を予防するために、基本健康診査の結果から、要指導となる項目について、生活習慣上の問題を把握し、生活習慣を振り返る機会となるよう健康相談、健康教育を行います。</p> <p>◇対象者：基本健康診査の結果から生活習慣の改善が必要な方</p> <p>◇利用料：無料</p>
転倒予防事業	<p>転倒しないための「健康づくり、体力づくり」、骨折しにくい「骨づくり」の知識の普及・保健栄養指導を行います。</p> <p>◇対象者：町民の方</p> <p>◇利用料：無料</p>
生きがい活動支援通所事業	<p>高齢者ができる限り、要介護状態に陥ることがなく健康で生き生きと生活を送ることができるよう、家に閉じこもりがちな高齢者の方に、保健福祉センターや近隣センターなどで、2週間に1回程度、日常動作訓練、健康体操や趣味活動を提供します。</p> <p>◇対象者：在宅の高齢者等で、要介護認定において「自立」と判定された方など</p> <p>◇利用料：事業の実施に必要な材料費等の実費</p>
外出支援サービス事業	<p>日常生活の行動範囲を拡大するため、リフト付き車両等で、治療のための通院やリハビリ訓練等の際に外出支援を行います。</p> <p>◇対象者：在宅の高齢者等で身体が虚弱なため公共の交通機関の利用が困難なひとり暮らし高齢者の方または高齢者のみの世帯に属する方など</p> <p>◇利用料：無料</p>
訪問サービス事業	<p>家に閉じこもりがちな、ひとり暮らしの高齢者の家庭を訪問し、会話を通して日常生活等の相談などを行います。</p> <p>◇対象者：ひとり暮らしの高齢者の方</p> <p>◇利用料：無料</p>
緊急通報用電話機設置事業	<p>緊急通報用の電話機等を設置（貸与）し、電話回線で幕別消防署と結び、急病等の緊急事態が発生した場合であっても、迅速な救護を行います。</p> <p>◇対象者：在宅の高齢者等で身体が虚弱なため日常生活に支障があるひとり暮らしの方または高齢者のみの世帯に属する方など</p> <p>◇利用料：無料</p>
デイサービス（経過措置）	<p>要介護認定で「自立」と判定された方に、当面、経過措置として5年間、従来と同様のデイサービスを提供します。</p> <p>◇対象者：介護保険制度施行前からのデイサービスの利用対象者で、要介護認定で「自立」と判定された方</p> <p>◇利用料：デイサービスに要する費用の1割</p>
軽度生活援助事業	<p>軽度生活援助員を家庭に派遣して、買い物、掃除、調理等の家事援助の支援を行います。</p> <p>◇対象者：要介護認定において「自立」と判定された在宅の高齢者等で、軽易な日常生活上の支援を必要とする方</p> <p>◇利用料：1時間あたり75円</p>

寝たきり老人等家庭見舞金制度を見直します

介護保険法では現金給付を行わないものとしていることから、この見舞金制度は、平成十一年度をもって廃止し、平成十二年度については、従来と同じ対象者に経過的な措置として見舞金を支給します。

3、OneeEYUp
第二号被保険者の基準保険料月額は、

昨年の十月号の広報でもお知らせしましたが、介護保険にかかる費用の半分は、第一号被保険者（六五歳以上）と第二号被保険者（四〇～六四歳）の保険料で負担することとなります。第一号被保険者の基準保険料は市町村が設定することとされており、このほど、幕別町介護保険事業計画等策定委員会の審議を経て、三月の定例議会において議決されました。

第二号被保険者の保険料の軽減に
ついで...

この第一号被保険者の保険料に対し、国では介護保険制度の円滑な実施のために特別措置を行うこととなりました。

具体的には、四月から九月までの半年間は保険料を徴収しないこととし、さらに十月から一年間は保険料を半分に軽減することで、制度についての理解を深めながら、段階的に負担していただくよう配慮するものです。

本来の負担すべき保険料の年額です。(平成14年度から)

生活保護の受給者 老齢福祉年金受給者等	世帯全員が 住民税非課税	本人が住民税非課税	住民税課税(合計所得 金額250万円未満)	住民税課税(合計所得 金額250万円以上)
第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
$3,033円 \times 12 \times 0.5$	$3,033円 \times 12 \times 0.75$	$3,033円 \times 12 \times 1$	$3,033円 \times 12 \times 1.25$	$3,033円 \times 12 \times 1.5$
18,100円	27,200円	36,300円	45,400円	54,500円

平成12年度(平成12年10月から平成13年3月まで)に負担する保険料の年額です。

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
$3,033円 \times 12 \times 0.5 \times 1/4$	$3,033円 \times 12 \times 0.75 \times 1/4$	$3,033円 \times 12 \times 1 \times 1/4$	$3,033円 \times 12 \times 1.25 \times 1/4$	$3,033円 \times 12 \times 1.5 \times 1/4$
4,500円	6,800円	9,000円	11,300円	13,600円

平成13年度(平成13年4月から平成14年3月まで)に負担する保険料の年額です。

第1段階	第2段階	第3段階	第4段階	第5段階
$3,033円 \times 12 \times 0.5 \times 3/4$	$3,033円 \times 12 \times 0.75 \times 3/4$	$3,033円 \times 12 \times 1 \times 3/4$	$3,033円 \times 12 \times 1.25 \times 3/4$	$3,033円 \times 12 \times 1.5 \times 3/4$
13,600円	20,400円	27,200円	34,100円	40,900円

※ 100円未満の端数は、切り捨てます。

円ままちのお金の使い道

平成十二年度予算案が三月議会で審議され、原案どおり可決しました。町では、この予算に基づいて、四月からの新年度事業を展開していきます。今月号は、新年度予算の概要を紹介いたします。

「税収減を踏まえた予算組み

町の会計は大きく分けて「一般会計」「特別会計」「公営企業会計」に分かれています。皆さんが納めた町税は一般会計に納められ、この会計が町の財政を支えています。特別会計や公営企業会計は、特定の事業を特定のお金で経理している会計です。

グラフを見て分かるように、一般会計の財源は地方交付税と呼ばれる国から交付されるお金や町税などで構成され、そのお金は目的別に分け使っています。しかし本年度も恒久的な減税の実施による

町税の減収や地方交付税の原資となる国税収入が依然として低迷するため、基金四億九千万円を取り崩し、収支を調整するといった厳しい財政状況となっています。

こうしたことから本年度については、納税奨励金の段階的廃止に加え、経常的に支出する経費の削減、人件費の抑制に努めました。限られた財源の有効活用に配慮し、四月からスタートする介護保険制度にかかわる独自施策や新たな施策、継続事業の実施などを通して、できるだけ多くの行政需要に応じようと考えています。

本年度の予算規模

本年度の予算規模は、一般会計が一三四億三、九二一萬二千元となり、骨格予算であった前年度対比では一八・四割の増。政策予算を加えた六月補正後と対比すると約四億四千万円、三・四割の増と

平成12年度予算総額

217億6,781万5千円

平成11年度予算総額

186億6,400万4千円



比較増減額
20億9,148万5千円
増減率
18.4%



比較増減額
10億1,232万6千円
増減率
13.8%

〈特別会計・公営企業会計の内訳〉

単位：千円

	国民健康保険	老人保健	介護保険	簡易水道	営農用水道	公共下水道	公共用地取得	個別排水処理	水道事業
12年度	1,977,051	2,620,431	942,301	143,069	19,218	1,387,542	4,554	150,590	1,083,847
11年度	1,792,058	2,579,609	0	230,282	8,087	1,434,603	0	150,757	1,120,881
増減率	10.3%	1.6%	皆増	▲37.9%	137.6%	▲3.3%	皆増	▲0.1%	▲3.3%

※水道事業のみ公営企業会計



予算用語の豆知識

用語の説明

- 町税 → 皆さんが町に納めた税金
- 地方譲与税 → 国税である地方道路税・自動車重量税の中から一定の基準によって町に譲与されるお金
- 地方交付税 → 所得税などの国税5税の中から、町の財政状況に応じて交付されるお金
- 分担金・負担金 → 特定の事業を行う場合、特別な利益を受ける者などから、その経費にあてるために徴収するお金
- 使用料・手数料 → 町の施設を使うことに伴う使用料や、住民票などの交付に係る手数料などとして、皆さんが支払うお金
- 国・道支出金 → 特定な事業を行う場合に、その経費にあてるために国や道から交付されるお金
- 繰入金 → 基金の取り崩しなどにより繰り入れられるお金
- 町債 → 町が事業を行おうとする際、一般財源がなく不足をきたす場合に借り入れるお金（特に一時に多額の資金を要するとき）
- 議会費 → 議員の報酬など議会の活動・運営のために使うお金
- 総務費 → 課税徴収、戸籍、選挙、統計など町の全般的な事務に使うお金
- 民生費 → 福祉全般にかかる事業、各種医療費扶助、福祉施設の管理運営などに使うお金
- 衛生費 → 保健衛生、ごみ処理など、健康で衛生的な生活環境を保持するために使うお金
- 労働費 → 勤労者の雇用対策などに使うお金
- 農林業費 → 農業振興、林業振興、土地改良事業などに使うお金
- 商工費 → 商工業の振興、観光の振興、企業誘致などに使うお金
- 土木費 → 道路、公園、公営住宅などの整備・維持管理および、都市計画事業に使うお金
- 消防費 → 東十勝消防事務組合の経費に対する町の負担金および、災害対策にかかる活動などに使うお金
- 教育費 → 学校教育・社会教育の振興、各種教育施設の整備・管理運営などに使うお金
- 公債費 → 町債など借入金にかかる元金・利子の償還金

※1 基金 → 特定の目的のために資金を積み立てたり、定額の資金を運用したりするものをいう。

※2 骨格予算 → 政策的な収支を除く必要最小限の収支を計上する予算。長の改選前に作成されることが多く、幕別町の場合、平成11年に町長選挙があったため、当初の予算は骨格予算となっている。

主な取り組み

なっています。主な理由は白人小学校の増築事業によるものです。これに八特別会計と一公営企業会計を合わせた町の全会計予算額は二一七億六、七八一萬五千円、前年度比で一六・六割の増となります。この理由も前年度が骨格予算であること、また介護保険事業が新たに特別会計として設けられたことによるものです。

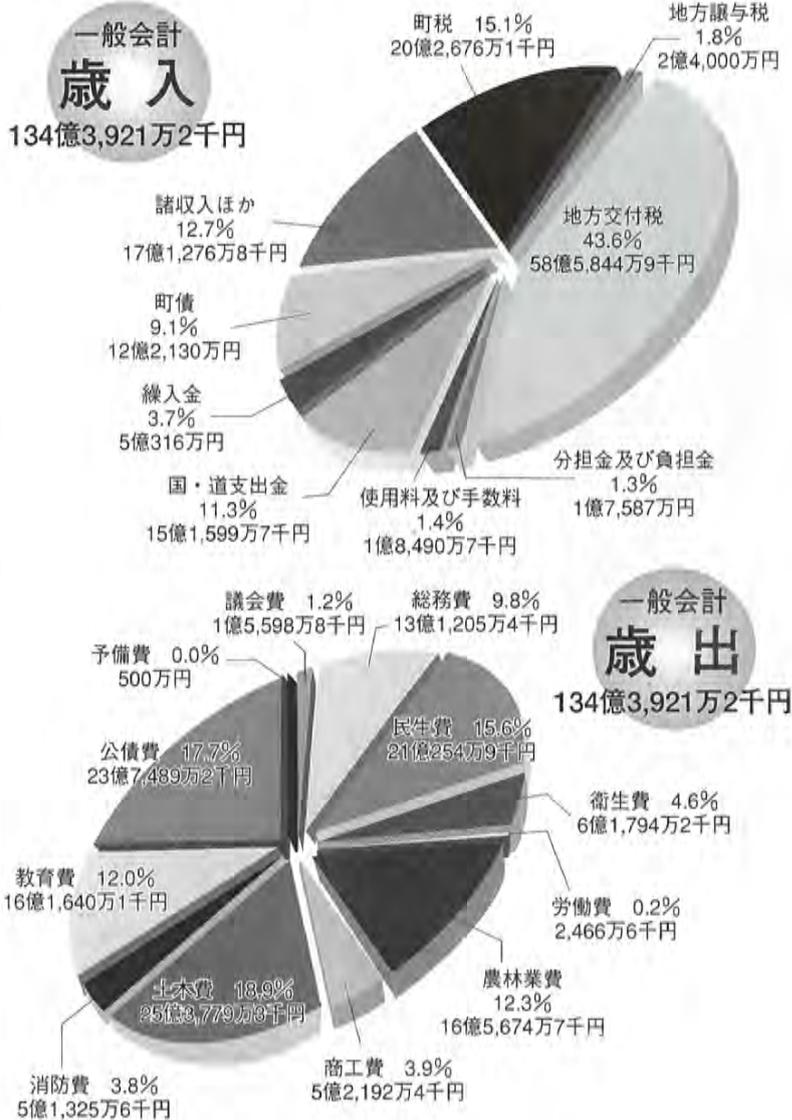
では次に、町は本年度どのようなことに取り組むのでしょうか。主なものとしては、

- ・近隣センターの建設
- ・介護保険制度を補完する事業
- ・保育所乳児室等の改修
- ・各種検診の受診機会の拡大、充実

予算書を見たいという方に

本年度、町はどのような仕事をするのか、それが「一般会計予算書」「特別会計予算書」という名前前で二冊にまとめられています。予算書は図書館本館、分館で見ることがができます。ぜひご覧ください。

- ・農村地区の資源回収
 - ・緑化推進への取り組み
 - ・新規就農者支援制度の拡充
 - ・農用地排水対策支援
 - ・除雪車、スクールバスの更新
 - ・公園整備
 - ・公営住宅の建て替え
 - ・学校校舎増築
 - ・特色ある教育活動への支援
- となっております。詳しくは次ページ以降で説明します。



本年度、一般会計の予算総額は、一三四億三、九二二万二千元。特別会計を合わせた総額は二二七億六、七八一萬五千元となりました。このコーナーでは、予算の中から主な仕事の内容を紹介します。

近隣センターの建設

近隣センターは、地域のコミュニティ施設として町内三九カ所に設置し、活用されています。本年度は老朽化が進み、世帯数増加に伴い手狭となった春日近隣センターを移転し、建て替えます。

コミュニティセンターの水洗化

町内市街地には幕別南、札内南、札内北の三つのコミュニティセンターを設置し、福祉増進などを目的に地域で利用されています。本年度は唯一、水洗化となっていない札内北コミュニティセンターの水洗化工事を実施します。

防犯灯の設置・修繕など

各公区から要望の多い防犯灯の設

置については、昨年度から三〇灯増やし、年間一〇〇灯を設置しています。本年度も引き続き一〇〇灯を設置します。また、市街地に設置されている防犯灯、街路灯のうち設置十年を超えたものについて、腐食などによる老朽化が進んでいます。このため、本年度から二カ年計画で年間約二六〇灯の塗装等の修繕を実施します。

介護保険制度を補完する取り組み

四月一日から介護保険制度がスタートし、介護が必要と認定された方がその制度に基づくサービスを受けることとなります。このため町では、制度上の適用を受けることができない方に対しても、訪問給食サービスや外出支援サービス、緊急通報用電話機設置事業など対象者を拡大した独自のサービスを提供します。(詳しくは二ページから五ページを参照ください)

特定疾患患者・じん臓機能障害者通院交通費助成

町では治療方法が確立していない

病気の方(特定疾患患者)や、じん臓機能障害を持ち人工透析療法を受けている方に対し、通院に必要な交通費を助成しています。

特定疾患患者の方は従来、町内を除く道内の医療機関に通院した場合に限り交通費の助成を行っていましたが、本年度からは町内を含む国内の医療機関への通院と助成対象施設を広げ、道外への飛行機利用についても一部助成することとしました。

また、じん臓障害の方については、従来のバス、汽車、自家用車に加え、タクシー代の助成を本年度から新設します。

保育所の保育時間延長など

かねてから強い要望のありました

保育の延長について、本年度四月一日から常設保育所(幕別中央・幕別みどり・札内南・札内北・札内さかえ・札内青葉保育所)で実

施します。

保育時間は現行午前七時四十五分から午後六時までの保育を、午前七時三十分から午後六時十五分と前後それぞれ十五分ずつ延長。また乳児保育の充実を図るため、平成十三年四月からの受け入れを目指し、札内青葉保育所の改修を進めます。

個別検診の実施

本年度から従来の集団検診に加え、子宮がん・乳がんの個別検診を実施します。また基本健康診査を集団検診で受けられなかった方に対しては、期間を限定し町内医療機関において、個別検診を実施します。

農村地区の資源回収

本年度から農村地区においても、月二回資源を回収します。また、これに伴うリサイクル分別収集車も購入します。なお農村地区の資源回収開始にあたっては、事前に地域での説明会を実施します。



資源回収を実施する公区への 協力交付金の増額

町では昭和六十年からスチール缶・アルミ缶、鉄類、ビン類、古紙などの資源回収を実施している公区に対し、一ヶ当たり二円の交付金を交付しています。本年度から、さらにサイクル社会に対する住民意識を高めるため、資源回収を実践する公区に対し、一ヶ当たり四円を交付します。



公費造林等

近年は海外からの輸入木材の増大による価格の低迷をはじめ労働力の減少、経費の増大など林業を取り巻く環境は一段と厳しい状況に直面しています。このため、森林の持つ国土保全、水質・大気の浄化など公益的機能に対し深刻な影響を生じるこ

とも予想されず。

このようなことから町では森林伐採後の造林を促すため、公費造林推進事業補助金（町単独補助）の充実に図り、引き続き森林組合を主体とした民有林振興を支援します。

新規就農者支援制度の拡充

平成七年に制定された「幕別町新規就農者の育成に関する条例」について、近年新規就農者の就農パターンの多様化および国・道における新規就農者支援対策の拡充強化に対応するため、条例の一部を改正し、新規就農者が早期に経営安定化を図れるよう支援を拡充しました。

- 主な改正内容は、
- 農地等を借り入れた際の賃貸料助成範囲の拡大
 - 農業経営に必要な農用地等の取得に関する利子補給限度額の拡充
 - 各種支援策について、五年間満度に支援
- というものです。

農用地の排水対策

農業者の皆さんが必要な時期に適切な排水対策を実施できる制度を充実しました。これは農用地の明きよ床ざらい、新掘り暗きよ整備にかかると掘削機械の使用料および運搬料の二分の一を補助するものと、耕地を

整備するために要する排水資材の二分の一を補助する制度です。

道路・橋の整備

本年度に実施する主な道路や橋の整備は次のとおりです。

- ・千住三線ほか二路線（調査設計）
 - ・札内四線（改良・舗装）
 - ・幕別札内線（改良・舗装）
 - ・春日団地道路七号（改良・舗装）
 - ・相川十七号線（歩道整備）
 - ・大豊四号線（舗装）
 - ・途別日新線（歩道整備）
 - ・船越橋（橋の整備）
- のほか、五路線を整備します。

札内川河川緑地整備等

・札内川河川緑地
平成四年度から整備が始まり、本年度で終了します。本年度はテニスコート、駐車場、園路舗装などを整備します。

・いなほ公園
平成六年度から整備が始まり、本年度で終了します。本年度は遊戯施設、管理施設、休養施設、平板舗装などを整備します。

・若草南公園（新規）
本年度から用地買収、設計などを実施し、平成十四年度完成に向けて整備します。

※人口は平成12年2月末現在（24,819人）の数字を使っています

民生費 84,715円	総務費 52,864円	議会費 6,285円
農林業費 66,753円	労働費 993円	衛生費 24,897円
消防費 20,679円	土木費 102,252円	商工費 21,029円
町民1人当たりの予算額（一般会計）	公債費 95,688円	教育費 65,127円



そのほかの 事業

魅力あふれる田園都市を築く

- 水道管の新設、取り替え、上水道区域の基盤整備など
- 公共下水道整備（雨水や汚水の整備）
- 個別排水処理施設整備（公共下水道区域以外の地区について、個別にし尿、生活雑排水を整備～40戸）
- 公園トイレの水洗化（1カ所）
- 除雪トラックの更新（1台）

躍動する産業群を育てる

- 農業ゆとりみらい総合資金貸付（新規就農者や農業経営安定のための低利資金を貸し付け）
- ふるさと土づくり支援事業補助（たい肥の切り返しと、たい肥購入に対する助成）
- 家畜飼育環境の保全や伝染病の予防に対する助成（畜産農家）
- 農業農村整備事業（農道整備や明きよ、暗きよなどの農地基盤の整備）
- 中小企業融資運用資金貸付（地元企業に対しての融資）

幸せを支えあう

- 心身障害者小規模通所授産施設「ひまわりの家」の運営費補助
- あかしや町に建設中の「老人保健施設あかしや」への助成、融資
- 駒富保育所駐車場整備
- 消防資機材運搬車の購入
- 地域防災訓練の実施（幕別町鉄北地区）

個性いきいきのびやかに

- 小中学校のパソコン導入および更新（白人小、札内中）
- 糠内町民プール上屋シート取り替え
- 運動公園完成に伴う記念大会の実施
- 北の文化シンポジウムの開催（町友や北の本箱事業で培った方々を招き、町民との交流を図り文化を通したまちづくりの方向性を見出す）
- スクールバスの更新（1台）
- （仮称）青少年健全育成センターの開設（青少年問題を早期に対応できる体制づくり）



新しいエネルギーをとりいれる

- 庁舎パソコン導入（事務効率化のため）
- 納税奨励金の段階的廃止
- 交際費、公用車の削減
- 人件費の抑制と管内日当を廃止

公営住宅の建て替え

平成十年度から始まった緑町二団地公営住宅の建て替え（全体で一〇棟二六戸）は、本年度で終了します。本年度は六棟一四戸（うち身障者対応二棟四戸）を建て替えます。また本年度から九年計画の予定で旭町団地公営住宅の建て替えの準備を進めます。

特色ある教育活動への支援

平成十四年度から完全学校週五日制となり、新学習指導要領のもと教育改革が実施されます。要領の基本的な考え方は「ゆとりある中で特色ある教育を展開し、子どもたち一人

ひとりの生きる力を培う」ことです。

この考え方の一環として、「総合的な学習の時間」を設け、国際理解、情報、環境、福祉などについての課題を各小中学校で独自に設定し、教育課程として実践することになります。このことから、町内の各小中学校において移行期間である十二年度に実践研究をします。

町では、その研究活動への支援対策として交付金を交付します。

工夫をこらした学校給食の提供

本年度も新たなメニューを加えながら引き続き、地場産品を生かした「ふるさと給食」、生徒の要望に応じた「リクエスト給食」を実施します。

白人小学校の増築



白人小学校では札内幌町の団地造成に伴い児童数が増え

てきています。このため普通教室四室、コンピュータ教室、多目的ルームなど全体で一、〇九八平方メートルを増築します。

図書の利用拡大整備など

昨年七月から祝日開館を実施していますが、さらに、ことし六月からは町外への通勤、通学者の利便性を考え、試行的に札内分館を毎週木曜日午後八時まで二時間の延長開館を実施します。また糠内コミュニティセンター内に常時六〇〇冊程度の図書書を備え、貸し出しを行う「地域文庫」を設置します。さらに図書館開館十周年記念事業として、子どもたちが参加して制作する「壁面づくり」の実施や紙芝居を購入（五〇〇冊程度）し、活字離れの回復、世代間交流などを図るため「（仮称）夢の紙芝居事業」を実施します。

平成11年度

文化・スポーツ賞、善行賞・標語最優秀賞の表彰

文化・スポーツ奨励賞の表彰式が3月20日、百年記念ホールで行われました。

また善行賞・標語最優秀賞の表彰式は2月20日、札内福祉センターで開かれた「第23回明るいまちづくり住民大会」の席上で行われました。受賞された方々は次のとおりです。

(敬称略)

文化奨励賞

【団体】

▶幕別町駒音会Aチーム

少年文化奨励賞

【団体】

▶白人小学校6年

【個人】

▶駒込大輔(幕別中3年) ▶小尾住矢実(同3年)
▶岡本悠(同2年) ▶工藤ゆかり(札内中3年)
▶武智真理(同3年) ▶宮部陽子(同3年) ▶萩原彩加(古舞小6年) ▶渡辺みなみ(白人小5年)
▶松木将大(同5年) ▶小林優(同3年) ▶松浦佑司(同3年) ▶谷田美由紀(同3年) ▶柳美香(同3年) ▶野澤昌生(同2年) ▶原田康平(同2年) ▶本田由佳(同1年) ▶中寺夕季(札内北小3年) ▶佐野麻由美(糠内小4年) ▶山田裕佳(同1年) ▶黒沼麻衣(明倫小1年)

スポーツ奨励賞

【団体】

▶ま・ドンナ ▶ユニバース

【個人】

▶久住安則(帯広工業高2年) ▶千葉弘喜(同2年) ▶詫間篤(同2年) ▶谷治雅志(同1年)

ジュニアスポーツ奨励賞

【団体】

▶札内中学校野球部 ▶札内東中学校女子卓球部 ▶幕別中学校陸上部 ▶幕別中学校男子駅伝チーム ▶幕別中学校卓球部 ▶全幕別柔道少年団 ▶幕別小学校5年生リレーチーム ▶幕別小学校4年生リレーチーム ▶幕別野球少年団 ▶札内剣道スポーツ少年団

【個人】

▶平譚靖与(幕別中3年) ▶高橋秀肇(札内中3年) ▶橘井徳宏(同3年) ▶高橋こずえ(同1年) ▶青田裕次(幕別小5年) ▶柴山衣理(同5年) ▶久保泰輝(同4年) ▶棚橋由美子(同3年) ▶西

井愛美(札内南小5年) ▶上野友見(同4年) ▶鈴木孝幸(同4年) ▶早苗あゆみ(同3年) ▶田村公嗣(糠内小5年) ▶笹島彩花(白人小2年) ▶横山瑛(途別小4年) ▶吉田博文(札内北小4年)

善行賞

▶みずほ町子供会 ▶白人小学校児童会 ▶幕別高校ボランティアクラブ

標語最優秀賞

【交通安全・マナー・事故防止の部】

▶山本謙太郎(白人小5年)

「急ぐなよ 一回待てば また青だ」

▶高島泰樹(幕別中2年)

「見つけてね! 大きくあげた 小さな手」

【あいさつ運動の部】

▶入宇田知生(札内南小6年)

「おはようと 笑顔でかわす 朝の道」

▶五十嵐舞(札内中3年)

「あいさつで 広げてみよう 地域の輪」

【ボランティアの部】

▶佐藤一記(幕別小5年)

「できること たくさんあるよ どこにでも」

▶前川美穂(糠内中3年)

「ほらそこに いっぱいあるんだ できること」

標語優秀賞・学校伝達

【交通安全・マナー・事故防止の部】

▶矢野恭平(白人小6年) ▶斉藤綾菜(糠内小6年) ▶廣田茜(幕別中1年) ▶市野慎一郎(札内東中1年)

【あいさつ運動の部】

▶萩原彩加(古舞小6年) ▶中村奈緒美(明倫小5年) ▶小野ちえみ(幕別中1年) ▶佐久間美季(糠内中3年)

【ボランティアの部】

▶折笠健一(幕別小5年) ▶中山大樹(白人小5年) ▶山根紗弥可(幕別中3年) ▶山口めぐみ(札内中3年)

まちの ニュース

公区・サークルの活動
などを広報広聴担当に
連絡ください

老人クラブ連合会が 35周年記念誌を発刊



老人クラブ連合会（藤田和子会長）で、このほど創立三十五年の節目にあたり、記念誌「連帯への軌跡」を発行しました。同連合会は現在、単位老人クラブ三十七、会員数二千六百人で構成。ゲートボール大会やパークゴルフ大会、シルバークラブ愛まつりなどの事業を通し、健康と生きがいづくりに努めています。発刊にあたって藤田会長は「過去の資料を探すのに大変でした。今後は、老人もがんばる気持ちを持ち、さらにまちづくりに貢献できるクラブづくりに努めたい」と話されました。

2/28

歌に踊りに生き生き シルバーふれ愛まつり開催



二月二十八日、百年記念ホールでシルバークラブ愛まつり（町老人クラブ連合会主催）が開かれました。この行事は老人クラブの芸能発表、作品の展示など、日ごろの活動を披露し、交流を目的に毎年実施されているもの。このうち芸能発表では終始満席の状態。特に男性だけの舞踊や男女混成の舞踊では場内からも「いいぞ」と大きな声援と拍手が送られていました。また作品展示コーナーにはちぎり絵や木工芸品、書道作品など力作がずらりと展示。来場者の目を引いていました。

3/5

掛け声のもとパワー全開 子ども会幕別支部で綱引き大会開催



三月五日、町子ども会育成連絡協議会幕別支部（渡辺義則支部長）主催の綱引き大会が開かれました。この行事は子どもたちが一本の綱によって友好をつかみ、健全な心を養う目的で毎年実施されているもので、ことしで十五回目。渡辺支部長からも「日ごろのパワーを振り払い、友達をたくさんつくって帰りましょう」とあいさつ。今回は小学生約六十人が参加。学年に関係なく混成六チームに分かれ、三本勝負（二本先取）。掛け声をかけながら、一致団結のもと綱を引き合っていました。



●Town Topics●



3/8

子どもの特性を見つけてください 「家庭教育を考える集い」開催

三月八日、百年記念ホール講堂で「家庭教育を考える集い」（町教育委員会主催）が開かれました。講師には花王販売株式会社消費者交流室室長で、さらに生涯学習関連の公職を数多く務めている井上宏子さん。（札幌市在住）

講演では子どもに対する価値観の変化や子どもが大の字になれるところはどこかなど、経験談を含めて説明。「数字的な評価ではなく、特性を見極める絶対評価が大切」「子どもたちが安心していられる場所づくりが重要」などと訴え、集まった九十人の来場者は大きくうなずいていました。

3/10

ぬくもりある手料理に大喜び 幕中で卒業を祝うミニパーティー開催

三月十日、幕別中学校で「卒業を祝うミニパーティー」が開かれました。この行事は三学年PTAのお母さんたち（代表・吉岡智子さん）が卒業生に対して何か記念にと考え、先生方に相談のうえ実現したもの。

この日は生徒にバイキング方式で手作り料理を食べてもらいました。

調理作業は役員六人が中心となって早朝から学校に集合。事前に考えていた中華料理やお好み焼き、焼き鳥、クレープなど七品を調理しました。また当日参加できない役員も前日の下ごしらえで協力。「どれもおいしいものばかり」と生徒は大喜びの様子でした。



3/10

136人に修了証書 しらかば大学で卒業式

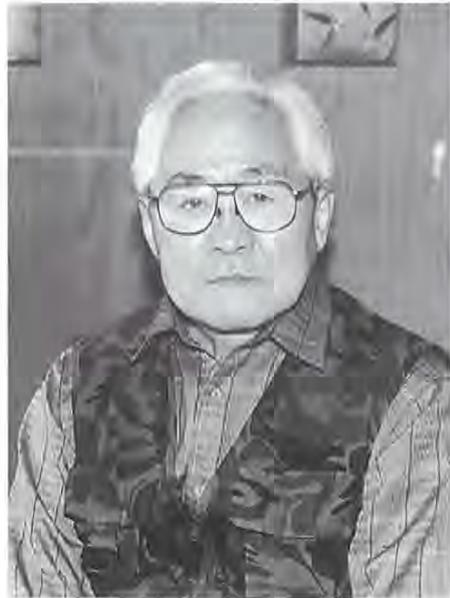
三月十日、町民開館で幕別しらかば大学の卒業式と修了式が行われました。同大学では町内に住む六〇歳以上の方が健康や趣味について楽しみながら知識、技能を身につけています。ことしは二十二人が四年間の大学生活を終え、晴れて卒業。また在校生、大学院生ら合わせて百三十六人が修了証書を受け取りました。

このほか式典では皆勤賞の授与式、式辞、祝辞と続き、卒業生を代表して斉藤勇さん（共栄町）が「これからも大学院に進学し、健康で明るい社会の先駆者として人生を送りたい」と答辞を述べました。



野原治夫さん

— 依 田 —



.....
 のはら・はるお／昭和三年生、留萌市生まれ、昭和二十一年四月から依田で農業を営む。昭和四十六年「ろまで」主筆に米を作っていたが、その後、「依田なすび」を中心とした野菜づくりの転作。趣味は囲碁やスポーツ観戦をすること。

急速に進む高齢化に対応するため四月から始まる介護保険制度。今月は社会福祉協議会会長で町介護保険事業計画等策定委員会の委員長も務められた野原治夫さんにお話を伺った。

野原さんは農業を経営するかたわら、昭和五十五年から平成七年まで民生委員、平成元年から社会福祉協議会の役員を務め、さらに平成七年から現在まで同協議会の会長として町の福祉向上に尽力。また昨年から学識経験者や保健医療関係者、福祉関係者ら十五人で組織する町介護保険事業計画等策定委員会委員長としても幅広い知識と経験を生かし、町福祉施策に携わっている。

介護保険制度スタートに向け、野原さんは「今後は年々、高齢化になり社会全体が変化する状況になると思います。協議会も平成八年からデ

イサービス、ヘルプサービスなど行政からの受託事業を中心とした事業型となっています。これからは、職員相互の親ぶくを図り、職員は福祉の最先端でがんばってほしいですね」と語る。

さらに「介護は今まで措置という形でしたが、これからは保険料を支払い、要介護度に応じたサービスを受ける契約に変わります。対応の切り替えが行政の取り組みのなかで求められると思います。そのような中で協議会も頭を切り替え今後、変化についていけるような経営努力が必要ですね」と話す。

また町介護保険事業計画等策定委員会の委員長として九回にわたる審議の内容をこう話す。

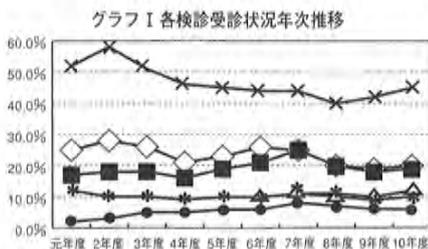
「各委員から出された意見で主なものでは、自立と判定された場合は

健康づくり ホットライン

第49回 春だ、花さかスマイル君！ ～今あかされる幕別町の平均寿命～

- ☺：う～ん、春らしい風だ。気持ちいいなあ。わ～っ大きな桜の木！ 樹齢は何年くらいかな？
- 保：スマイル君こんにちは。
- ☺：あ～保健婦さん、こんにちは。ねえ、この木、立派だよな。花が咲いたら見事だろうな。
- 保：そうねえ、木も年を重ねると味がでてるわね。
- ☺：すてきに年を重ねると、人もいい花を咲かせるのかな。
- 保：ええ、生れてから亡くなるまでの限られた期間に、生き生きと自分らしい花を咲かせられたらいいわよね。
- ☺：そうだスマイル君、平均寿命って聞いたことある？
- 保：そうそう、幕別町と全国の平均寿命がこれよ。(表Ⅰ) これはあくまでも、0歳の子が平均してこの年まで生きるということ、いま、60歳、70歳の人のがこれまでしか生きられないということではないの。
- ☺：女の人って男の人より長生きだけど、全国平均より寿命が短いんだね。
- 保：また、基準値を100とした、死因別死亡比(表Ⅱ・Ⅲ)をみると、全国平均より多い死因は、男性は心筋こうそく・心疾患・脳血管疾患で、女性は心疾患・がんとなっているわ。

- ☺：亡くなるのが多い病気は、男女で違いがあるんだ。
- 保：これは、平均なので目安にしかならないけれど、どんな病気に気をつけたらいいかイメージはついたかしら？ もちろん死は避けられないことだけれど、健康で生活できる年数を延ばすのは、心がけ次第なのよ。
- ☺：いろんな検診なんかで早めに病気を発見したり、健康を保つのに必要な生活習慣の見直しをしたりできるよね。
- 保：そうよね。だけど各検診の受診率(グラフⅠ)は近年横ばいで、受ける人も固定化しているの。ただ、病気を怖がるだけでなく、もっと前向きに健康をとらえるためにドンドン検診を活用してほしいな。今年度、町で実施する検診の詳しい日程は、4月15日号の「おしらせ」に折り込まれる「保健ガイド活き活きライフ編」をみてね。
- ☺：毎日なんとなく暮らしているけど、限りある人生をどれだけ充実して生きるかってすごく大切なことだね。
- 保：本当ね。そのためには、健康であることが基本だと思うわ。スマイル君もたくさんいい花を咲かせてね。
- ☺：うん。皆さんはどんな花を咲かせたい？そのために、健康というしっかりした根をはやしませようね。



	基本健康診査	胃がん検診	大腸がん検診	肺がん検診	子宮がん検診	乳がん検診
元年度 2年度	52%	18%	12%	10%	8%	5%
3年度	55%	19%	13%	11%	9%	6%
4年度	53%	18%	12%	10%	8%	5%
5年度	51%	17%	11%	9%	7%	4%
6年度	50%	16%	10%	8%	6%	3%
7年度	49%	15%	9%	7%	5%	2%
8年度	48%	14%	8%	6%	4%	1%
9年度	47%	13%	7%	5%	3%	0%
10年度	46%	12%	6%	4%	2%	0%

表Ⅱ 死因別標準化死亡比(男)

	ガン	心疾患	急性心筋こうそく	脳血管疾患
幕別町	76.5	125.1	131.3	114.4
十勝管内平均	99.3	102.4	113.4	87.8
全道	103.9	105.4	105.7	90.2

表Ⅲ 死因別標準化死亡比(女)

	ガン	心疾患	急性心筋こうそく	脳血管疾患
幕別町	116.9	125.1	91.9	93.4
十勝管内平均	105.7	97.7	119.2	83.0
全道	105.0	104.0	108.3	89.3

Spring Break 春休み

Haruo: Hey Ben, what are you doing for Spring break?
 ベン、春休みは何をするの。

Ben: I'm thinking about going to Akan to visit my friend.
 阿寒にいる友達のところに行こうかなと思っています。

Haruo: Akan? It'll still be very cold up there, what will you do with your friend?
 阿寒かい? いやあ、向こうはまだとても寒いよ。友達となにをするの?

Ben: Well, my friend likes mountain climbing so we're going to climb some mountain!
 そうね、私の友達は登山が好きだから、いくつか山登りに行きます。

Haruo: Mountain climbing? Are you crazy? It will be freezing at the top of the mountain!
 山登るの? 馬鹿じゃない? 頂上はすごい寒いよ!

Ben: I know, but it feels great to reach the top where the air is clear and fresh.
 分かっているけど、きれいで新鮮な空気のある頂上に着いたらすごい気持ちいいよ。

Haruo: But the air here is also clear and fresh isn't it?
 でもこの空気もきれいで新鮮じゃないのかい?

Ben: It would be if people didn't smoke so much - I can hardly breathe sometimes! When I get home from work my clothes and hair smell of smoke.
 そうね、みんながそんなにたばこを吸わなければね。一息が吸えないときもあるよ! 仕事から家に帰っても服と髪はたばこくさいし。

Haruo: That's terrible. Clearly a non-smoking workplace is best...
 大変だな。やっぱりたばこの吸えない職場の方がいいんだな...

輝いています シリーズ⑬

人 HITO

どうしたらよいか、あるいは今まで町がやってきたサービスはどうなのか、といった点です。町では三六五日給食サービスや外出支援サービス、布団乾燥サービスなど介護保険を補完する政策を実施するようなので、前向きにとらえていると思います。また制度化により介護がどこの市町村でも同じラインからのスタートということなので、行政をはじめ福祉関係団体は、福祉の後退とまらないように努め、住民に対しても保険制度の内容を周知していかなければいけないと思います」と話す。最後に「わが家は二男一女の子どもたちがいるので少子化には該当しませんが」と笑みをこぼしながら話してくれました。

こちら 駐在所です

作成/幕別駐在所
 ☎54-2151



新入学児童、園児を
交通事故から守りましょう

「じどうのみなさんへ」

みんなからは車が見えても、車のうんてんしゅさんからは、みんなが見えていないときもあります。とくに、大きな車の近くを通るときには、車の動きに注意して、うんてんしゅさんの顔が見えるところを通りましょう。

車は急に止まれないこともあります。信号が青になっても、車が止まったことをたしかめてからわたりましょう。ともだちやお母さんを見つけても、道路にとび出したりしないようにしましょう。

「ドライバーの方へ」

雪が消え、道路もすっきり走りやすくなったこの季節。スピードを出し過ぎていませんか。四月に入ると入学や入園を終えたばかりの子どもたちを見かけるといいます。予測できない行動をとる子どもたちの動きに対応できる、余裕のある運転を心掛けてください。

「保護者の方へ」

交通ルールは、生活に密着した大切な決まりです。お父さんやお母さんが、手本を示してください。また通学・通園路を一緒に歩き、危険な場所や車の動きを具体的に話すことで、安全な通行方法をわかりやすく教えましょう。

悪質商法等による
消費者被害の未然防止

ことし二月、幕別町旭町において、買う必要のない羽毛布団を強引に高額で販売するといった事件が発生しました。

このように口先ひとつで、買う必要のない商品売りつける「悪質商法」が後を絶ちません。お年寄りや主婦などがよく狙われていますが、最近では特に若者の被害が目立っています。悪質商法の被害に遭わないために、次のことに注意しましょう。

- ☆安易に家の中に入れない
- ☆サインは契約書をよく読んでから
- ☆契約しても金銭の支払いは後払い
- ☆契約した後でも冷静に考え、クーリングオフ制度（無条件で契約を解除できる）を利用
- ☆しつこい契約を迫ってくる場合は、相手が親しい友人でもキッパリ断る

みんなの 広場

このページではみなさんからの
お便りや取材で聞いた意見・作品などを紹介しています。

ちよっぴん
匿名

み ずほ通と国道三十八号線の交差点。ほんとに矢印信号がないため、赤に変わってから四、五台進む状態で、危ないですよ。『予算がない』で大きな事故にならないきやいいですけど。事故が起きてからの設置はおそい。
●…このほど道警釧路方面本部から平成12年度の早い時期に信号機の改良を実施したいと回答をいただいていますので、今しばらくお待ちください。

幕別中学校が 教育実践表彰を受賞

このほど、平成11年度の十勝管内教育実践表彰に幕別中学校が選ばれました。同校では教職員や地域が一体となって「表情もまた学力である」を基本理念に豊かな感性をはぐくむ教育を推進。地域文化展示室の設置や校長室ギャラリー、インターネットホームページの開設など色・音・香りに彩られた潤いある学びの環境づくりが評価され、このたびの受賞となりました。おめでとうございます。



△岩隈利章さん（緑町）から福祉推進基金に三十万円△西原清徳さん（相川）から福祉推進基金に五万円△磯部勇さん（相川）から図書整備基金に五万円

ご寄付ありがとうございます
（三月二十一日現在）

●…万一、袋を持ちながら処理をしていない方がいるのであれば、きちんと処理している方にも迷惑がかかります。心当たりのある方は、ぜひ改めてください。

先 日、陽気もポカポカ最高と思いい、息子を連れて通学路を歩いたら犬のフンがゴロゴロ。転んだらと思うと気分が一気に冷めてしまいました。わたしも犬は嫌いな方ではありませんが、もう少し配慮してくれませんか？手に下げている袋は、ただ持っているだけなのですか？

PNおねがい

さあ、問題だよお！

広報クイズ

157

Q. 平成12年度の一般会計予算額はいくら？

- ①134億3,920万2千円
- ②134億3,921万3千円
- ③134億3,921万2千円

【応募方法】

はがきにクイズの答え、氏名、年齢と、ご意見、ご要望などを書き添えてください。

【あて先】

〒089-0692

幕別町本町130番地

幕別町役場企画室広報広聴担当

【締め切り】

4月13日（消印有効）

【前回の当選者】

応募総数は24通でした。先月号の正解は②で、当選者はPN.万里の長城、PN.かえる&人間&さる、PN.ゆりりん、PN.ミルク、菅野恵介さんです。

【毎月5人に図書券をプレゼント】



作品名
手織り つむぎ

菅野 照子さん
（青葉町）



昨年、姪に教えてもらいながら初めて機織りをやってみました。でき上がるかどうか不安でしたが、3カ月かけてつくりました。絹糸なので細いため、切れたときが大変ですね。この作品は仮仕立てですが、仕立て上げて着るのを楽しみにしています。今年もぜひ挑戦したいです。

越井 喜信さん
（青葉町）

作品名
鳥 凧

小学3年生ごろから模型飛行機や凧を作ることが好きで、現在も暇があったら作っています。凧の場合、空中にふわっと浮く感じがいいんですよ。特に立体的な凧は、ひかれますね。作る際には雑誌の設計書を基本に取り組みますが、必ずアレンジしています。子どもたちが凧をあげる姿を見ると、つつい教えてあげたくりますよ。



わたしの アトリエ

このコーナーでは絵画や手芸、陶芸品など、みなさんの力作を紹介します。



西にし岡おか
蓮れんくん(桜町)
平成十一年四月七日生
ママめぐみさん
パパ将文さん

あんよもだいぶん上手になり、いたずらもパワー全開フル回転!!



わが家の アイドル



P.N. くりえん

ぼくらの イラスト



たむらなつみ
ちゃん(南勢)
平成十一年四月二十一日生
ママ利恵さん
パパ寛興さん

10カ月で歩きはじめて、今は家中を走り回っています。



そうまよしき
くん(新北町)
平成十一年四月六日生
ママ利佳さん
パパ功洋さん

最近のマイブームは、本棚荒らしと、立つちの練習だよ!!



P.N. 青の洗面器



P.N. 沙羅

募 集 内 容

来月は平成11年5月生まれのお子さんです。4月13日(消印有効)までに写真と20字程度のコメント、住所、氏名(パパとママも)生年月日を企画室広報広聴担当までお寄せください。なお写真はお返ししませんので、ご了承願います。



P.N. 十夜千里



P.N. 伊音

4月から保健福祉センター『健康増進室』が変わります!

【その①】使用時間が変わります! (午前はそのまま)

夜の部は午後5時30分から利用できます。

〔従来〕

〔4月からの変更〕

午後の部 午後2時～5時 → 午後2時～4時30分

夜の部 午後6時～9時 → 午後5時30分～9時

【その②】運動教室を「1日3回」行います!

運動内容も盛りだくさん! 肩こり予防やシェイプアップ、中高齢者向けの“すこやか体操”等、あなたの健康づくりにぜひお役立てください。

■4月1日～4月30日までのプログラム

■新しい運動教室を紹介します!

	月	水	木	金	土	日
午前の部	11:30～12:00 腰痛体操	10:30～11:30 すこやか体操	11:30～12:15 青竹ふみ体操	11:30～12:30 骨粗鬆症予防の運動	10:30～11:00 肩こり体操	10:30～11:30 腰痛改善体操
午後の部	3:00～4:00 体質改善運動	3:00～3:20 おなかスッキリリズム	3:00～4:00 らくらくエアロビクス	3:00～3:30 腰痛体操	3:00～3:30 ほぐれ〜る	3:00～3:30 ダンベル体操
夜の部	7:00～8:00 エアロビクス	7:00～8:00 シェイプアップ体操	7:00～7:45 リズムボール	7:00～7:20 おなかスッキリリズム	7:00～7:20 おなかスッキリリズム	7:00～7:45 シェイプアップ体操

教室	内 容
腰痛体操	腰周りの柔軟性を高める体操を中心に腰痛を軽減します。
腰痛改善体操	腰痛体操に腰周りの筋力強化を加え、さらに腰痛改善を促進します。
骨粗鬆症予防の運動	歩行運動を中心に、骨密度を高めます。
肩こり体操	ストレッチングや筋力運動で、血行を促進し、筋肉をほぐします。
体質改善運動	歩行・自転車運動と筋力アップの運動を組み合わせ、「太りやすい」「疲れやすい」等といった体質を改善します。
おなかスッキリリズム	器具などを使って、安全に、効果的な腹筋運動を行います。
シェイプアップ体操	引き締めたい体の部分の運動をアドバイスしながら運動を進めます。
ほぐれ〜る	体の各部を伸ばしたり、ほぐしたりして、気持ちよく血行を促進します。

【その③】「健康増進システム(体力測定)」の予約制がなくなりました!

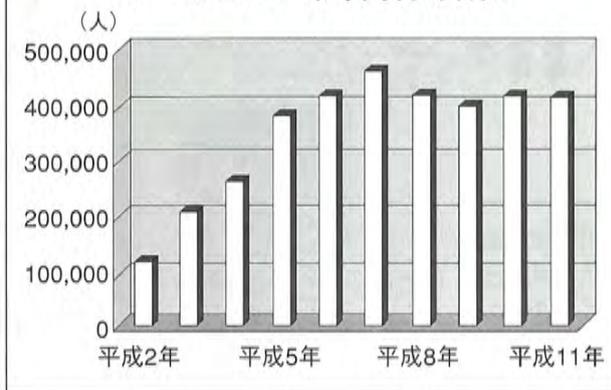
随時、受け付けますので、この機会にどうぞご利用ください。年に1回の体力測定をおすすめします。(※ただし、体操教室の時間帯に申し込むと、お待たせする事がありますのでご了承ください。)

数字でみる わたしの町

▶ 第16回 ◀

395,900 (人)

パークゴルフ場年間利用者数



皆さんお待ちかねのパークゴルフのシーズンがやってきました。オープン予定は四月十五日に俳句村・牧水の森コース、四月二十二日につつじ・サーモンコース他五コース、四月二十九日に糠内やまびこコースがオープンする予定となっています。

町内には、全部で十三箇所(町営)のコースがあり、全国各地から愛好者が訪れ、平成十一年度では三九五、九〇〇人の方が利用しています。

一九八三年(昭和五十八年)に幕別町が公園の活用と新しいスポーツの考案を目指し、誕生した「パークゴルフ」。昭和六十二年には国際パークゴルフ協会が設立され、第一回の国際パークゴルフ大会も開催されました。その後、平成六年には神奈川県の開成町で第一回の全国大会が開催され、今年の富山国体ではデモンストラクション競技に決定するなどさらに広がりをみせています。

こちら編集室です

先日、あるテレビ番組の中で、生活習慣病(成人病など)を予防するための米を、茨城県にある農水省の研究所で開発していると言っていたのを耳にしました。なんでも、このお米を食べるとコレステロールを抑えたり、糖尿病や貧血にも効用があるとの話。では、なぜこのような効用があるのかというと、大豆からグリシニンという遺伝子を米の遺伝子に入れることによって栄養価値が変わるといふもの。

現在は動物実験で安全性について確かめているようで、今のところ問題がないと言っていました。

店頭に出始めるのは四、五年先との話。この話で、食べようと思っている人もいるかもしれませんが、ふだんの生活に心がけることが何よりも大切ではないでしょうか……

久保・山端

人の動き《平成12年2月末日現在》

人口	24,819人 (+47人)
男	11,976人 (+28人)
女	12,843人 (+19人)
世帯数	9,076戸 (+16戸)

広報まくべつ — 2000年4月号

■発行 幕別町

■編集 企画室広報広聴担当

(〒089-0692 北海道中川郡幕別町本町130番地)
TEL 0155-54-2111 FAX 0155-54-3727

☎町機関の電話番号

役 場	54-2111
役場札内支所	56-2111
役場糠内出張所	57-2140
役場駒島出張所	57-2171
教育委員会	54-2006
保健福祉センター	54-3811
車両センター	54-2171
町民会館	54-3030
札内福祉センター	56-2111
百年記念ホール	56-8600

まくおしらせ

No.670

ま



スマイルタウン
まくべつ

笑顔で人々がふれあうまちづくり

2000年
(平成12年)

4・1

就学援助のおしらせ

小・中学校に在学し、幕別町に住所を有する児童生徒の保護者で、経済的な理由により就学困難な方を対象に、学用品費・学校給食費等を援助する制度です。

◆就学援助の対象者

- (1) 現在、生活保護を受けている方。
- (2) 前年度または当該年度において生活保護法に基づく保護の停止または廃止の措置を受けられた方。
- (3) 保護者が失業、会社の倒産等により経済的に困っている方。
- (4) 保護者が長期療養中、あるいは事故・災害等により生活が困窮している方。
- (5) その他特別な事情で、前年度収入額が特に少ないため、困窮していると判断された方。

◆申請手続き

詳細については、各小・中学校から配布される「就学援助のおしらせ」をご覧ください。受給申請用紙は、各小・中学校のほか教育委員会、札内支所、糠内出張所でもお渡しします。

◆申請書の提出

四月十七日(月)までに、各小・中学校か教育委員会、札内支所、糠内出張所へ提出してください。郵送の場合は、幕別町錦町九十八番地 幕別町教育委員会学校教育課へ。

◆判定結果について

申請をいただいた方に直接郵送で判定の結果を通知します。

◆問い合わせ

ご不明な点がありましたら、教育委員会学校教育課学校教育係
(☎54-2006)へご連絡ください。

微生物群(EM菌)を利用した

生ゴミ堆肥化処理モニター募集

家庭から出る生ゴミを微生物群(EM菌)を利用して堆肥化し、土に戻しゴミの減量化を図る事を目的にモニターを募集します。家の中で手軽に堆肥づくりができます。

◆募集世帯 五十世帯(先着順)

一世帯に容器を二個貸与します。

◆調査依頼 生ゴミの処理量・堆肥の利用状況等。

◆申し込み

四月十二日(水)までに町民課環境衛生係(内線104)へ。
※モニターの方には、後日説明会を実施します。

生ゴミ処理容器購入に

助成を行います

◆助成金額 一個二、〇〇〇円

(購入額 一世帯二個まで)

◆取扱店

・幕別地区
笹井金物店(錦町☎54-2001)

上田金物店(錦町☎54-2508)

・札内地区

長谷金物店

(あかしや町☎56-2610)

ホームプラザ

(共栄町☎27-2480)

ホームマック札内店

(共栄町☎23-1496)

◆購入方法

取扱店に生ゴミ処理容器購入助成金申込用紙がありますので、印鑑を持参し直接お店に申し込みください。

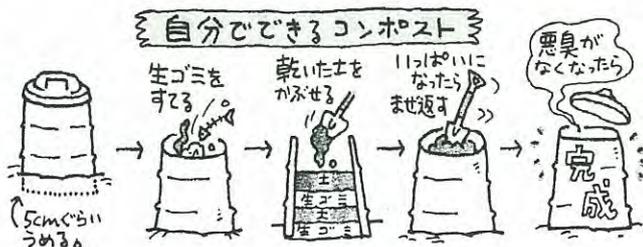
◆使用方法

- ① 日当たりのよい場所に容器を20〜30cm埋めて使う。
- ② 生ゴミを細かく砕いて入れる。
- ③ 土を薄くかける。

(においやウジの発生を防げる)

- ④ ②③を繰り返して時々かき混ぜて空気を充分入れる。
- ⑤ いっぱいになって悪臭がなくなったらできあがり(場所があれば二個使うとよい)

自分でできるコンポスト



犬の登録と狂犬病予防注射

犬の飼主は、狂犬病予防法により登録と狂犬病の予防注射を受けさせることとなっております。なお、登録は生涯に1回ですが、予防注射は年1回受けなければなりません。本年度の日程は下記のとおりですので必ず予防注射を受けましょう。

該当犬 生後91日以上の犬
料 金 6,040円

登録 3,000円
注射 3,040円

※注射だけの場合は3,040円です。
おつりのないようお願いします。



犬による事故は飼主の責任になります。放し飼いはやめましょう。

5月14日(日)

幕別市街	時 間	実 施 場 所	
	9:30~9:45	明 野	明野近隣センター
9:50~10:20	旭 町	旭町近隣センター	
10:30~11:00	緑 町	緑中央公園	
札内市街	11:30~12:00	桂 町	西児童公園
	13:00~13:30	あかしや町	あかしや近隣センター
	13:40~13:55	暁 町	暁町公園
	14:00~14:40	青葉町	札内支所前

5月16日(火)

幕別地区農村村部	時 間	実 施 場 所	
	9:45~10:00	駒 島	駒島公民館前
	10:10~10:20	中 里	中里近隣センター
	10:35~10:45	美 川	美川近隣センター
	10:55~11:05	明 倫	明倫近隣センター
	11:45~12:00	糠 内	糠内コミセン
	13:30~13:40	新 和	新和近隣センター
	13:55~14:10	猿 別	猿別近隣センター
	14:45~14:55	新 川	新川近隣センター
15:05~15:15	大 豊	大豊近隣センター	

5月18日(木)

農別地区部	時 間	実 施 場 所
	14:15~14:25	相 川
14:35~14:45	〃	相川担い手会館

5月18日(木)

札内地区農村村部	時 間	実 施 場 所	
	9:40~10:00	古 舞	古舞近隣センター
	10:10~10:30	途 別	途別コミセン
	10:35~10:40	〃	途別第3会館
	11:10~11:20	日 新	日新近隣センター
	11:25~11:35	〃	掛川牧場
	11:40~11:50	昭 和	依田公園(野球場前)
	13:00~13:10	依 田	依田近隣センター
	13:20~13:30	千 住	千住西近隣センター
13:50~14:00	稲志別	中稲志別近隣センター	

5月21日(日)

札内市街	時 間	実 施 場 所	
	9:30~10:00	新北町	新北町近隣センター
	10:10~10:40	桜 町	札内北コミセン
	10:50~11:10	北栄町	北栄町近隣センター
	幕別市街	11:30~12:00	緑 町
13:00~13:15		南 町	南町公園
13:20~13:40		本 町	役 場 前

【犬の登録について】

飼い犬が死んだとき、飼い主が転入、転居をした時には届け出が必要です。役場町民課、札内支所に印鑑と鑑札(登録番号のわかるもの)を持参し、手続きをしてください。

詳しくは、町民課環境衛生係54-6602(104)まで

----- 切 り 取 り 線 -----

《畜犬登録申込み書》(新規のみ)

犬						申 込 み 者 (飼い主)	
名 前	種 類	生年月日	毛色	性別	体格	住 所	氏 名
				牡・牝	大・中・小		
				牡・牝	大・中・小		

歯科健診とフッ素塗布

◆対象

一歳から就学前の幼児

◆場所 保健福祉センター

◆日時 五月三十日(火)
午後一時～一時四十五分

(時間ごと予約制)

◆料金 五〇〇円

◆持ち物 歯ブラシ・母子手帳・ハンドタオル

◆申し込み

保健福祉センター 保健予防係

(☎54-3811内線104)

※定員になり次第締め切りますので、お早めに申し込みください。

今年度から保健福祉センター、

◆家賃

①町営・道営住宅 緑町(単身者用)四戸・泉町一戸・桂町二戸・あかしや南七戸

②道営住宅(新築) 若草十六戸(内高齢者五戸)

札内福祉センターで隔月にて行います。おむね、保健福祉センターは奇数月、札内福祉センターは偶数月の予定です。

町営・道営住宅入居者募集

◆入居資格

1 現に住宅に困窮している方。

2 公住法に定める収入基準以内の方。

◆募集する住宅

①町営・道営住宅

②道営住宅(新築)

若草十六戸

◆抽選日時および場所

五月十一日(木)、①は午前十時、②は午後一時。札内福祉センター二階講堂で行います。

◆入居予定日 五月二十七日(土)

◆申し込みおよび問い合わせ

四月二十日(木)～五月二日(火)までに施設課住宅係(☎54-6662)へ。(申込書は施設課にあります)

5月の保健ガイド

日曜	内容	時間	会場
2火	お母さん教室	9:30~12:00	保健福祉センター
5金	断酒会	19:00~21:00	町民会館
8月	赤ちや筈別ん地区クラブ	10:30~11:30	保健福祉センター
" "	赤ちや札内北地区クラブ	10:00~11:00	札内福祉センター
" "	赤ちや筈別ん地区クラブ	10:00~11:00	途別近隣センター
" "	赤ちや駒島地区クラブ	13:30~14:30	駒島公民館
9火	お母さん教室	9:30~12:00	保健福祉センター
10水	健康相談	10:30~11:30	南幕別老人交流館
11木	リハビリ教室	13:00~15:30	保健福祉センター
15月	赤ちや札内南地区クラブ	10:00~11:00	札内福祉センター
" "	赤ちや吉舞地区クラブ	10:30~11:30	古舞近隣センター
22月	予防接種ツ反	13:00~13:30	保健福祉センター
" "	予防接種ツ反	13:00~13:30	札内福祉センター
23火	お母さん教室	9:30~12:00	保健福祉センター
24水	予防接種BCG	13:00~13:30	"
" "	予防接種BCG	13:00~13:30	札内福祉センター
25木	リハビリ教室	13:00~15:30	保健福祉センター
29月	予防接種ツ反	13:00~13:30	"
" "	予防接種ツ反	13:00~13:30	札内福祉センター
30火	お母さん教室	9:30~12:00	保健福祉センター
" "	フッ素塗布・歯科検診	申し込み予約制	"
31水	予防接種BCG	13:00~13:30	"
" "	予防接種BCG	13:00~13:30	札内福祉センター

5月の乳幼児健診

※対象の方には個人通知いたします。

日曜	健診名	対象児	受付時間	会場
17水	3,4ヶ月児健診	札内地区H12年1月生	12:45	百年記念ホール
" "	7,8ヶ月児健診	札内地区H11年9月生	13:15	"
18木	1歳半児健診	H10年9・10月生	13:00	保健福祉センター
" "	3歳児健診	H9年3・4月生	12:45	"
19金	1歳半児健診	札内地区H10年9/25~10月生	12:45	札内福祉センター
26金	3歳児健診	札内地区H9年4月生	12:30	"

注) 対象人数によっては、受付時間の変更もありますので、通知書をご確認ください。

幕別町高齢者就労センター 堆肥を販売します

この堆肥は、幕別町高齢者就労センターの手作りです。草や柏、白樺の落ち葉、米ぬかなどを混合

一四、一〇〇円～三三、三〇〇円

◆抽選日時および場所

五月十一日(木)、①は午前十時、②は午後一時。札内福祉センター二階講堂で行います。

◆入居予定日 五月二十七日(土)

◆申し込みおよび問い合わせ

四月二十日(木)～五月二日(火)までに施設課住宅係(☎54-6662)へ。(申込書は施設課にあります)

◆場所

ひまわりの家(札内青葉町)

◆価格

一袋七〇〇円(消費税含む)

◆販売数

一、〇〇〇袋

◆販売日

四月二十九日(土) 午前九時

※先着順で販売し、なくなり次第終了します。

◆当日は、古着のリサイクルショップも出店しますのでご利用ください。

5月の老人福祉センターバス	
幕別線	駒島・美川線
8日	(10日)
22日	24日
新和・札内線	古舞線
9日	11日
23日	25日

※()は幕別老人交流館行きです。

日曜	当番医
5月7日	景山医院 錦町 ☎54-2350
5月14日	勝山医院 本町 ☎54-2053
5月21日	柏木医院 札内青葉町 ☎56-5151
5月28日	おち小児科医院 札内新北町 ☎56-5522

公園づくりに参加してみませんか？

—ワークショップのメンバーを募集します—

現在若草町に建設中の道営住宅西側に「若草南公園」（近隣公園、1ha）を平成12年度から平成14年度の3ヵ年計画で造成する予定です。

この公園の計画をワークショップ形式で皆様と一緒に考えたいと思います。

ワークショップは6月から月1回程度のペースで4回程度の開催を予定しています。町内にお住まいの方であればどなたでも結構です。30名程度のメンバーの方を募集しますのでお気軽にご参加ください。

参加ご希望の方は5月15日までに建設部都市計画課都市整備係（☎54-6621）にご連絡ください。



平成12年4月から国民年金の学生納付特例制度がスタート!!

Q. 今年の4月から学生の免除申請制度が変わったとお聞きしましたがどのようなになったのですか？

A. 昨年度までの国民年金保険料の「学生免除申請制度」から、平成12年4月からは「学生納付特例制度」と名称・基準が変わります。

内容については次のとおりです。

	旧	新
申請方法	①学生証コピーまたは在学証明書 ②印鑑 ③基礎年金番号	変更はありません
申請場所	役場年金係または札内支所 ※申請時に住民票が幕別町にある方です。	変更はありません
対象者	大学（大学院）、短大、高等専門学校、専修学校、各種学校等の学生（夜間、通信教育の課程を除く）であって親元の所得金額等が基準額を下回っている場合。 ただし、学生本人に所得税が課税されているときは免除になりません。	大学（大学院）、短大、高等専門学校、専修学校、各種学校等の学生（夜間、通信教育の課程を除く）であって、 <u>学生本人の前年度の所得が68万円以下であるとき。</u> ※学生に扶養親族等があればその有無及び数に応じて加算されます。 <u>扶養親族等がない学生の場合は、約133万円までの収入であればこの制度の対象になります。</u>
制度内容	今までの「学生の免除申請」は、申請をして承認された期間は、免除期間とされ老齢基礎年金の受給資格要件に算入され、 <u>年金額は、納めた時の3分の1になります。</u> 免除承認期間から10年以内であれば、免除期間の保険料を納めること（追納）することができます。 承認期間は申請のあった月の前月から年度末まで。	これからは「学生の納付特例制度」とされ、申請をして承認された期間は、 <u>カラ期間</u> とされ老齢基礎年金の受給資格要件に算入されますが、 <u>年金額には反映しません。</u> 学生納付特例期間から10年以内であれば、免除期間の保険料を納めること（追納）することができます。 特例期間は申請のあった月の前月から年度末まで。

● 詳しいお問い合わせは
町民課年金係（☎54-6602）へ!!

農村地区資源回収開始

4月28日(金)より、次のとおり農村地区の資源回収を始めます。

1. 回収日 毎月第2・4金曜日
2. 回収開始地区 農村地区
3. 回収場所 既設ゴミステーション
4. 回収資源  カン・ カン、ビン、ペットボトル ( のみ)、紙パック、ダンボール、その他紙製容器 (ティッシュの箱・菓子箱など)

(カン・ビン・ペットボトル・紙パックについては、水で中を必ずゆすいでください。フタはとって燃やせないゴミに出してください。)

※排出にあたっては、回収日当日の朝8時までにはお願いします。

透明・半透明袋(米袋、肥料袋で出すことはできません)にそれぞれ必ず分別して出してください。

なお、集団資源回収公区には、交付金助成制度もありますので、ご利用ください。

詳しくは、役場町民課環境衛生係 ☎54-6602まで

「いきいきエンジョイ教室」の参加者を募集します

平成12年4月から、介護保険制度が始まりましたが、幕別町では要介護・要支援と認定されず介護保険による在宅福祉サービスを受けられない方に対しても、今後ともお元気で過ごしていただけるような支援を拡充するために、自立者支援の一環として「いきいきエンジョイ教室」を次のとおり実施します。

日頃健康に自信が持てず、外出がおっくうになりがちな、65歳以上の方を対象として、軽運動やゲームなどで楽しみながら近隣の方と交流していただけるよう内容を考えています。また、保健福祉センターでは、初心者の方を対象とした陶芸教室を開催しますので、ぜひご参加ください。

1. 会場と日程

保健福祉センターの陶芸教室は6月からの開始となります。2つの教室に分けて、それぞれ週2回(月・水曜日)を隔週で実施する予定です。その他の会場は、おおむね月2回の実施を予定しています。なお詳細は以下のとおりです。

会場	開催日	開催時間	実施開始日
保健福祉センター (陶芸教室)	原則 隔週月・水曜日	13:30~16:00	・第1グループは 6月5日 ・第2グループは 6月12日
鉄南近隣センター	原則 第1・3木曜日	10:00~12:00	5月18日
桂町近隣センター	原則 第2・4木曜日	10:00~12:00	5月25日
あかしや南近隣センター	原則 第2・4金曜日	10:00~12:00	5月26日
春日町近隣センター	原則 第1・3金曜日	10:00~12:00	5月19日

2. 対象者

65歳以上で、要介護認定において、「非該当」となった方などで居宅に閉じこもりがちの方など。

3. 定員

保健福祉センターで実施する陶芸教室は、定員24名とします。

各近隣センターで開催の「いきいきエンジョイ教室」定員は、20名とします。

4. 材料費などの実費相当分を負担していただきます。

① 陶芸教室は1ヵ月に1,000円とします。

② 近隣センターでの教室は、原則無料としますが、活動内容によって材料費などの実費をいただくことがあります。

5. 申し込みおよび問い合わせ

幕別町保健福祉センター高齢者福祉係 ☎54-3811まで

パークゴルフ場の芝刈り作業日は終日コース閉鎖です

パークゴルフ場の清掃管理日(芝刈り)は、事故防止と芝の養生を考慮し、終日コース閉鎖としていきます。日程は次のとおりですのでご協力をお願いします。

曜日	コース名
月曜日	エルム(白人公園) 新田の森(新田の森公園)
火曜日	はらっぱ(札内川河川敷地) 糠内(糠内農村公園) 牧水の森(依田公園) 俳句村(依田公園)
水曜日	さくら(明野ヶ丘公園) 白人の森(スマイルパーク)
木曜日	サーモン(猿別川河川敷地) つつじ(運動公園)

北海道振興(株)緑館

パークゴルフ大会

- ◆期日 五月二十一日(日)
- ◆受付 午前七時三十分
- ◆場所 俳句村・牧水の森コース
- ◆参加対象 十勝管内の愛好者
- ◆参加料 二、〇〇〇円
(昼食代含む)
- ◆申し込み 五月十五日(月)までに緑館またはクマガラハウスへ。

※先着二百五十名で締め切ります。参加料は申し込み時に前納ください。申し込み後のキャンセル

の返金はできません。
・開催要領を確認してください。

幕別町パークゴルフ協会員の募集

平成十二年度の会員を募集します。

- ◆期間 四月二十二日(土)～六月末
- ◆受付場所 クマガラハウス
- ◆年会費 一、〇〇〇円(バッチ代込み)
- ※国際PG協会および幕別町PG協会が主催および主管する大会には、会員の登録がなければ出場できない場合があります。

緑館温水プール 利用券の配布について

緑館温水プールをご利用になる町民の方に利用券を配布します。ご利用の際、緑館フロントに提示いただくと、左記の利用料にてご利用になれます。
ご希望の方は、左記の場所でお受け取りください。

- ◆利用期間 四月二十三日(日)～十月三十一日(火)
- ◆利用料 一般(中学生以上)……三〇〇円
小学生………五〇円

◆取り扱い場所

教育委員会・札内支所・糠内出張所

◆問い合わせ

教育委員会社会体育係
(☎54-2006)まで。

十勝幕別温泉緑館発行

町民無料入浴券の利用について

町民無料入浴招待は、町民サービスの一環として十勝幕別温泉緑館のご好意により実施されておりますが、入浴招待券を不正使用される方がおります。
こうしたことが続きますと、本制度そのものの存続が危惧されることから、良識をもって使用されるようお願いいたします。

なお、本券をフロントに提出する際に、本人であることを確認する場合がありますのでご承知願います。
また、本年度から利用できる時間帯に一部制限があります。
土曜・日曜・祝日、年末年始、ゴールデンウィーク、お盆の期間は、午前十一時から午後三時までの利用となります。ご注意ください。

手話をやってみませんか

手話サークル会員募集
いつも十人から十五人の幅広い年代でわきあいあいとやっています。

す。初心者の方、経験のある方、小さなお子さんのいる方も大歓迎。簡単な日常会話から始めてみませんか。興味のある方は、一度見学にいらしてください。

◆札内手話サークル「ポプラ」

毎週木曜日

時間 午前十時～十一時三十分

場所 札内働く婦人の家

連絡先 野坂☎56-6963か

小田島☎56-5139へ。

◆札内手話サークル「つぼみ」

毎週水曜日

時間 午後七時～八時三十分

場所 札内働く婦人の家

連絡先 秋田☎54-3441

バスケットボールをしませんか

幕別町バスケットボール同好会みたいなものができれば・・・と考えています。内容は、人数が集まり次第ゲームをしようと思いが集まった方々の意見を聞いてやっていきたいと考えています。毎週これなくとも結構ですが、暇を見てご参加ください。

◆場所 幕別高校体育館

◆日時 毎週火曜日

午後七時三十分～九時三十分

◆対象 大人・高校生

◆問い合わせ

幕別高校内 角谷(☎54-2977)へ。

☎町機関の電話番号

役 場	54-2111
役場札内支所	56-2111
役場糠内出張所	57-2140
役場駒島出張所	57-2171
教育委員会	54-2006
保健福祉センター	54-3811
車両センター	54-2171
町民会館	54-3030
札内福祉センター	56-2111
百年記念ホール	56-8600

まくおしらせ

No.671

ま



スマイルタウン
まくべつ

笑顔で人々がふれあうまちづくり

2000年
(平成12年)

4・15

心身障害者の方の

巡回相談

身体障害者更生援護施設、知的障害者援護施設の入所、療育手帳・補装具の交付、職業・医療に関する相談が次の場所で行われます。

希望される方は事前に「調査書」を提出していただくこととなりますので、福祉課社会福祉係(☎54-6601)までお問い合わせください。

◆実施期間

六月六日(火)・七日(水)
十月二十四日(火)・二十五日(水)
平成十三年一月二十三日(火)
二十四日(水)

◆実施場所

帯広市公園東町三丁目
帯広市総合福祉センター
(☎27-2325)

有珠山火山活動災害義援金を受け付けています

二十三年ぶりに噴火した有珠山は、周辺地域住民に避難生活を余儀なくさせるなど大きな被害をもたらしております。

幕別町では、次のとおり義援金の受け付けを開始することとしました。町民の皆さまのご支援ご協力をお願いいたします。

◆義援金の取扱窓口

日本赤十字幕別分会・共同募金幕別分会扱い分
役場福祉課、保健福祉センター、札内支所、糠内出張所
へ金融機関でも取扱をしています
北洋銀行、帯広信用金庫、帯広信用組合の各幕別支店、郵便局
※今回の支援活動は義援金のみとさせていただきます。

ふるさと味覚工房の 休館日が変更になります

味覚工房は、これまで農産物の加工体験施設として多くの町民の皆様方に利用されてきましたが、土曜・日曜日が休館日となっていたことから休日利用を希望する方に大変ご不便をおかけしてまいりました。この度、皆様方の施設の利便性向上を図るため、休館日を次のとおり変更しました。今後とも町民の皆様方多くのご利用をお待ちしています。

◆休館日

毎週火曜日および国民の祝日

◆利用申し込み

ご利用の五日前までに幕別ふるさと味覚工房
(☎57-2001)へ。

※不明な点がありましたら、農林課農業振興係(☎54-6605)へお問い合わせください。

自衛官を募集します

◆一般幹部候補生

◆応募資格 二十二歳以上二十六歳未満の方。

◆試験期日

・一次試験 五月二十七日(出)
・二次試験 六月二十八日(水)
六月三十日(金)までの間指定する一日

◆受付期間 五月十二日(金)まで

◆即応予備自衛官

◆対象 陸上自衛官として一年以上勤務し、退職後一年未満の元自衛官または予備自衛官として採用されている方。

◆問い合わせ

自衛隊帯広募集案内所
(☎23-8718)

各野球場の抽選会を行います

◆使用期間 五月分

◆使用場所 町営・依田・札内河川敷野球場

◆抽選日・場所

四月二十四日(月)午前九時三十分から農業者トレニングセンターロビー。なお、五月以降の抽選会は毎月二十五日。(当日が土・日曜日の場合は、金曜日)



悩みごとと心配ごとのご相談は

●福祉に関することは……

民生委員児童委員			担当地域
宮本真由美	本町78-5	54-2603	本町1・2・3
笹原瑞子	錦町65	54-2610	錦町1・2
中村治子	寿町88-6	54-2221	寿町1・2・3
木藤智恵子	軍岡19-12	54-2719	南町2
土井洋子	軍岡36-2	54-3439	南町1、緑町1
飯島尚子	宝町21	54-2954	宝町、新町
町田芳子	軍岡547	54-4391	緑町3
橋本廣子	緑町21-10	54-2005	緑町2
吉田景子	緑町5-47	54-3388	緑町4
花井豊	旭町62	54-2728	幸町・旭町1
大石洋子	旭町21-91	54-3166	旭町2
山本榮子	旭町18-60	54-6026	旭町3・4
高橋敏男	明野302	54-3905	明野南・北
坂本博	新川58	54-3863	新川、軍岡、大豊
廻渕幸雄	相川359	54-3815	相川・東・南・西・北
小川貞信	猿別304	54-4269	猿別・西猿別・豊岡2
鯖戸祐	新和162-463	57-2515	南勢(西)、新和南 北、茂発谷、新田
宮本敬治	五位49-2	57-2404	南勢(東)、五位、糠内1
島倉和子	五位333	57-2410	糠内市街、中糠内
松岡秀美	明倫125	57-2238	西糠内、明倫
砂田行雄	糠内782	57-2231	中里、美川
森原久雄	駒島497-4	57-2560	駒島
前田和子	豊町8-6	56-2048	中央町1、豊町
大津路子	中央町330-27	56-2779	中央町2・3
安田清蔵	千住171-5	56-2426	千住1・2・東、札内区
伊藤陽子	青葉町304-21	56-3251	青葉町1
棚橋昇	青葉町15-9	56-6859	青葉町2
田中博子	春日町294-56	56-2841	春日町、東春日町
増子静代	あかしや町59-20	56-2386	あかしや町、中央
土尻比呂美	あかしや町61-46	56-4212	あかしや南2
養島茂	あかしや町43-34	56-4669	あかしや南1
阿部喜代子	泉町73-27	56-3484	泉町
今野功	泉町85-39	56-7014	泉東
吉井こと	若草町538-22	56-4328	若草町1
松永真知子	若草町550-92	56-2702	若草町2・3
隈江須美子	桂町560-65	56-3761	桂町1
菊地侑	桂町571-76	56-5022	桂町2
中川ナヨ	共栄町162-32	25-8971	共栄町1・2・3、北栄町
末次信射	桜町59-13	24-5457	桜町北・中央
森若勝男	桜町118-6	22-3678	桜町南
小岩勉	西町32-12	22-5229	西町1・2

武山京子	新北町197-79	56-6759	新北町東
小笠巖	新北町16-3	56-2368	新北町西
栗本陽子	北町18-14	56-4370	北町
伊賀政義	文京町33-60	56-2063	文京町
鈴木英治	依田16	56-4982	依田、西和、みずほ町
沖田茂	豊岡7	56-4076	中稲志別、新生 稲土別、豊岡1
中村由雄	途別314	56-5286	途別
萱原松雄	日新26-16	56-5550	上稲志別、昭和 日新1・2
杉本喬	古舞290	56-4019	古舞
石川百合子	緑町21-24	54-2441	(主任児童委員)
廣川堯美	桜町83-7	21-6182	(主任児童委員)
山川美恵子	中央町319-26	56-5523	(主任児童委員)

身体障害者相談員

土谷進	若草町182-14	56-3071
笹島一郎	猿別218	54-3987

知的障害者相談員

横山武	途別210	56-5447
-----	-------	---------

●人権に関することは……

人権よう護委員

沢昭四郎	新北町8-6	56-2622
櫻田はるみ	春日町297-70	56-2384
田中榮治	青葉町12-11	56-6453
西田久	緑町18-5	54-2807

●更生保護等に関することは…

保護司

古海公哉	猿別55	54-2686
阿部イシ子	旭町18-61	54-3970
橋本喜作	新北町75-1	56-6490
稲葉純之助	文京町40	56-2654
塚本千鶴子	青葉町310-23	56-4424
清原三枝子	寿町88-4	54-2549
須田三朗	若草町534-43	56-3950
乙武泰良	南町29	54-2150
前田曉男	豊町8-6	56-2048
大津路子	中央町330-27	56-2779
中川ナヨ	共栄町162-32	25-8971
佐藤幸一	青葉町23-9	56-6051

病院や福祉施設などの通院(所)に要する 交通費等の助成内容が変更となります

平成12年度から、病院や福祉施設などの通院(所)に要する交通費等の助成内容が変更となります。その概要は以下のとおりですが、詳しくは、役場福祉課(内線111、112)までお尋ねください。

○腎臓機能障害のため、十勝管内の病院で人工透析を受けている方へ

1 助成の内容

- (1) 自動車、バスで通院した場合、実際に支払った運賃を助成します。ただし、身体障害者手帳を所有し、バス代の割引を受けることができる方は、割引適用となるべき額を控除した額とします。
- (2) 片道2kmを超えて自家用車で通院した場合、1kmにつき15円を助成します。
- (3) タクシーで通院した場合、実際に支払った金額の2分の1を助成します。(領収書の提出が必要です)
- (4) 1回の通院につき、自動車、バス、自家用車およびタクシーを利用した場合でも、上記(1)~(3)に基づき、その合計額を助成します。

2 申請方法

申請書と病院で証明した通院証明書を、4月~6月の通院分は7月10日まで、7月~9月分は10月10日まで、10月~12月分は翌年1月10日まで、1月~3月分は4月10日までに役場に提出してください。申請書類は、役場、札内支所、各出張所にあります。

○国や北海道が定めた特定疾患の治療を受けている方へ

1 助成の内容

(1) 道内の医療機関に通院しているとき

- ア 自動車、バスで通院した場合、実際に支払った運賃を助成します。ただし、身体障害者手帳を所有し、運賃の割引を受けることができる方は、割引適用となるべき額を控除した額とします。
- イ 片道2kmを超えて自家用車で通院した場合、1kmにつき15円を助成します。

(2) 道外の医療機関に通院しているとき

自動車、バス、自家用車および航空運賃も助成します。ただし、その合計額の2分の1の金額とします。

(3) 医師が「通院のために介護者が必要」と認めた場合、その介護者も同様に助成します。

2 申請方法

各年度の初回時に「特定疾患医療受給者証の写し」を提出する他は、腎臓機能障害者に対する助成の場合の申請方法と同じです。

○十勝管内の精神障害者復帰施設に通所している方へ

1 助成の内容

- (1) 自動車、バスで通所した場合、実際に支払った運賃を助成します。ただし、身体障害者手帳または療育手帳を所有し、バス代の割引を受けることができる方は、割引適用となるべき額を控除した額とします。
- (2) 片道2kmを超えて自家用車で通所した場合、1kmにつき15円を助成します。
- (3) 施設長が「通所のために介護者が必要」と認めた場合、その介護者も同様に助成します。

2 申請方法

腎臓機能障害に対する助成の場合の申請方法と同じです。

○幼児ことばの教室など機能回復訓練施設等に通所している方へ

1 次の施設に通所(院)している児童およびその介護者が交通費助成等の対象となります。

幕別町幼児ことばの教室、十勝愛育園、帯広児童養育センター、町外の小中学校、帯広盲学校、帯広ろう学校、口蓋裂の治療訓練を行う病院で町長が適当と認めた施設など

2 助成の内容

(1) 交通費助成

ア 自動車、バスで通所(院)した場合、実際に支払った運賃を助成します。ただし、身体障害者手帳または療育手帳を所有し、バス代の割引を受けることができる方は、割引適用となるべき額を控除した額とします。

イ 片道2kmを超えて自家用車で通所(院)した場合、1kmにつき15円を助成します。

ウ 町外の小中学校、帯広盲学校および帯広ろう学校に通学する場合に限り、上記ア~イにより計算した月額が1万円を超えた場合、1万円を限度として助成します。

(2) 訓練費助成

通所施設での訓練費については、実際に支払った費用を助成します。(領収書の提出が必要です)

3 申請方法

腎臓機能障害者に対する助成の場合の申請方法と同じです。

楽しみながら続けられる運動教室を目指しています…

4月『健康づくり運動教室』の参加者を大募集!!

4月から回数が増えて、新しい内容の教室も増えました!

肩こりや腰痛予防、シェイプアップ、中高年齢の方向けの「すこやか体操」等、あなたの症状に合わせて選ぶ事ができます。いずれも簡単な内容になっていますので気軽に参加して、あなたの健康づくりにぜひお役立てください。

●場所：保健福祉センター ●期間：4月1日から30日まで ●年齢：高校生以上
(65歳以上の方も大歓迎!)

	月	水	木	金	土	日
午前の部	11:30～12:00 腰痛体操	10:30～11:30 すこやか体操	11:30～12:15 青竹ふみ体操	11:30～12:30 骨粗鬆症予防の運動	10:30～11:00 肩こり体操	10:30～11:30 腰痛改善体操
午後の部	3:00～4:00 体質改善運動	3:00～3:20 おなかスッキリスリム	3:00～4:00 らくらくエアロビクス	3:00～3:30 腰痛体操	3:00～3:30 ほぐれーる	3:00～3:30 ダンベル体操
夜の部	7:00～8:00 ※エアロビクス	7:00～8:00 シェイプアップ体操	7:00～7:45 リズムボール	7:00～7:20 おなかスッキリスリム	7:00～7:20 おなかスッキリスリム	7:00～7:45 シェイプアップ体操

※3日と17日はらくらくエアロビクスで、10日と24日は脂肪燃焼エアロビクスです。

- 新しい運動教室の内容：詳しくは広報4月号をご覧ください。
- 定員：エアロビクス・すこやか体操は20名、その他の教室は10名程度
- 申し込み・詳細：保健福祉センター（内線110）まで

ペットを飼うことを簡単に考えてはいませんか?!

かわいいからと、あとのことを考えず飼ったペットが、捨てられるケースが増えています。病気になったから、しつけができなかったから、引越し先につれていけない、という身勝手な理由も多く、そんな無責任な飼い主がいるために不幸な犬や猫が増えています。

ペットを飼うのは簡単なことではありません。飼い主としてしなければならないことがたくさんあるのです。



ペットの飼育を決める前に、次の事を確認してください。

CHECK/

1. 毎日の世話や散歩ができる人がいますか？
2. 犬や猫は10年以上生きます。終生飼い続けられますか？
3. 旅行や外出が制限されることを覚悟できますか？
4. 飼育する環境はありますか？
5. 首輪、ケージや犬小屋、食器等の用意はいいですか？
6. 避妊や去勢手術をしますか？
7. 食費、予防接種等の経費は、大丈夫ですか？
8. 根気と愛情を持ってしつけができますか？
9. 隣近所に迷惑をかけないように飼えますか？
10. 犬を連れ歩く場合、ふんの処理用具を携帯し処理できますか？

4月から不要犬等の引き取りが出来なくなります。ペットは、家族の一員として終生大切に飼いましょう。

また、野犬掃とうを実施しています。放し飼いは止めましょう。飼い犬が、不明になった時には、役場に電話しましょう。

町民課環境衛生係 TEL 54-2111 (内線104)

第三十八回

北海道障害者スポーツ大会開催

◆日時

七月一日(土)～七月二日(日)

◆開催地

室蘭市他胆振支庁管内西胆振
八市町村

◆参加資格

- ・身体障害者手帳の交付を受けている方および知的障害の方。
- ・平成十二年四月一日現在で、十五歳以上の方。
- ・道内に住所を有する方または道内の施設等に入所、通所あるいは通学している方。

◆競技種目

陸上競技・水泳・アーチェリー・卓球・フライングディスク・車いすバスケットボール・フロアバレーボール(男女別・個人団体の別あり)

◆参加料

選手一名につき一、〇〇〇円

◆申し込み期限

四月二十日(木)までに福祉課社会福祉係(内線1111)へご連絡ください。

手作りおやつ教室

手作りおやつは材料がはつきりして安全で安心、愛情たっぷり、母と子のふれあいがあります。そんな手作りのおやつを作ってみませんか。

家庭で簡単にできるおやつをお子さんやお孫さんに作って見たいお母さんやおばあちゃん、参加しませんか。

◆日時

四月十一日(火)、五月十六日(火)、六月十三日(火)

午前十時～午後〇時三十分

◆場所

保健福祉センター

◆定員

十五人(定員になった場合は初めて参加される方が優先です)

◆講師

保健福祉センター栄養士

◆申し込み

四月七日までに保健福祉センター栄養指導係へ。
☎54-3811(内線110)

第十四回パークゴルフ

公区対抗春季大会

◆日時

五月十四日(日)

◆受付

午前七時三十分～
百年記念ホール駐車場
東側あずま屋

◆場所

白人の森東・西コース

◆対象

同一公区内に住む三名～五名。一チームで編成。

◆参加料

一人五〇〇円(当日不参加の方はキャンセル料として全額いただきますのでチームの方にお預けください)

◆競技要領

団体戦のみ(男性の部・女性の部、各チーム上位三名の合計点)

◆申し込み 四月二十日(木)までに幕別トレーニンングセンター
(☎54-2106)

札幌スポーツセンター
(☎56-4083)

※雨天の場合は中止となる場合があります。

あります。

パークゴルフコース整備

協力のお願い

幕別町パークゴルフ協会では、

コースオープン前に、バンカーなどの整備を行います。次の日程で行いますのでご協力をお願いします。

◆日時

四月十六日(日)
九時～正午まで

◆場所

はらっぱ36コース

◆内容

バンカーの整備他

◆持ち物

スコップ等整備に必要な物
※コース状況が悪いときは中止になる場合があります。(現地で判断します)

パークゴルフ年間大会予定

今年の主な大会は次のとおりです

- 公区対抗春季…………… 5月14日(日)(白人の森東西)
- 緑館杯…………… 5月21日(日)(俳句村、牧水の森)
- 幕別町協会杯春季…………… 5月28日(日)(白人の森東西)
- 全日本選手権幕別予選…………… 6月4日(日)(つつじ、サーモン)
- 道民スポーツ幕別予選…………… 6月11日(日)(つつじ、サーモン)
- 国際大会…………… 6月25日(日)(つつじ、サーモン)
- 道新市町村杯幕別予選…………… 7月16日(日)(つつじ、サーモン)
- 24時間マラソン…………… 7月22日(土)(サーモン)
- 道民スポーツ十勝…………… 7月30日(日)(つつじ、サーモン)
- 北海道オープン…………… 8月6日(日)(つつじ、サーモン)
- チャレンジ104…………… 8月20日(日)(つつじ、サーモン)
- 公区対抗秋季…………… 8月27日(日)(糠内やまびこ)
- 読売新聞販売店杯…………… 9月3日(日)(はらっぱ36)
- 道新杯十勝大会…………… 9月15日(金)(つつじ、サーモン)
- 幕別町協会杯秋季…………… 10月1日(日)(つつじ、サーモン)



国民年金からのおしらせ

平成十二年度の国民年金保険料の額は平成十一年度と同じ額になります。

平成十二年度の国民年金保険料は景気が低迷していることへの配慮から、平成十一年度と同じ月額一三、三〇〇円になります。保険料の納付には前納すると割り引きになる「前納制度」があります。納め忘れを無くするためにもぜひご利用ください。

▼一年分を四月に前納したときの割引額

区分	保険料	加付保険料
毎月納付の場合	159,600	4,800
前場の納付	155,750	4,680
割引額	3,850	120

※前納される方は、四月二十八日までに納付しないと割引きになりませんので、ご注意ください。

◆保険料の口座振替の申し込みはお早めに！

今月は新年度の納付書が送られますが、今年から口座振替を利用される方は、納付書に備え付けの申込書に必要事項を記入し、すぐに提出してください。

◆平成十一年度分の国民年金保険

料は四月二十八日までに納めてください。

平成十一年度分の国民年金保険料は四月二十八日を過ぎると役場で納めることができなくなりま

固定資産課税台帳の縦覧

平成十二年度の固定資産課税台帳の縦覧を行います。

◆期間

四月二十一日(金)～五月十日(水)まで
(土・日曜日、祝日は除く)

◆時間

午前八時四十五分～
午後五時十五分まで

◆場所

役場二階税務課

◆縦覧できる人

- ①所有者および同居の家族
- ②所有者からの委任状等を持参した人
- ③納税管理人
- ④所有者が法人の場合は、法人の代表者または、委任状等を持参した事務担当者など

◆詳細

税務課資産税係(内線223)

労働保険の年度更新の手続きはお済みですか

労働保険の適用事業場は、四月一日から五月二十二日までの間に

労働保険の適用事業場は、四月一日から五月二十二日までの間に

労働保険の年度更新手続き(平成十一年度の保険料を清算するための確定保険料の申告・納付手続き)を行わなければならないことになっています。

平成十一年度確定保険料および

平成十二年度概算保険料の申告・納付は期日までに済ませましょう。

◆問い合わせ 手続き等で不明な点がありましたら、帯広労働基準監督署第三課の適用・徴収係

にお問い合わせください。

☎22-8100 FAX21-1924

厚生病院人間ドック

助成のおしらせ

平成十二年四月一日～十三年三月三十一日に帯広厚生病院の人間

ドックを受けられる方に、受診料の助成を行います。

◆対象 三十五歳以上の町民

※社会保険の本人は除く。

◆受診料の自己負担額 三二、五〇〇円

(全額三六、七五〇円のところ)

・選択項目について(女性のみ)

子宮がん検診 一、三〇〇円

(全額二、六二五円のところ)

骨粗しょう症検診 一、〇〇〇円

(全額一、八九〇円のところ)

◆申し込み

帯広厚生病院(☎24-4161)

へ直接申し込みください。

◆問い合わせ

保健福祉センター保健予防係

(☎54-3811内線104)へ。

直通電話がつきました

下記の番号におかけいただきますと、交換を通さず担当課に直接つながり、お待ちいただく時間が少なくなります。

担当課がわからないときは、代表電話54-2111へおかけください。

課の名前	電話番号
福祉課	54-6601
町民課	54-6602
税務課	54-6603
	54-6604
農林課	54-6605
商工観光課	54-6606
土地改良課	54-6607
総務課	54-6608
秘書室	54-6609
企画室	54-6610
都市計画課	54-6621
土木課	54-6622
施設課	54-6623
水道課	54-6624
農業委員	54-6625
議事局	54-6626